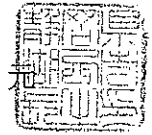


湖西市告示第 135 号

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 260 条第 1 項の規定により、土地改良法（昭和 24 年法律第 195 号）第 54 条第 4 項の規定による新所クラミ土地改良事業についての換地処分の公告があった日の翌日から、本市内の字の区域を下記のとおり変更する。

平成 26 年 9 月 24 日

湖西市長 三 上



記

大字新所字クラミに編入する区域

大字新所字中瀬 2292 番の 2、字リウガヤ 2370 番の 5、2371 番の 2